中央監視室屋上改修工事

仕様書

1　工事概要

1-1　適用範囲

本特記仕様書は「改修工事」に適用する。本特記仕様書では、本業務の基本的内容について定め、仕様書に明記されていない事項であっても、業務上または、性質上、当然必要と思われるものについては、仕様書等の記載の有無にかかわらず、受注者の責任において実施するものとする。

1-2　工事場所

神奈川県立循環器呼吸器病センター（以下「センター」という。）

1-3　履行場所

神奈川県横浜市金沢区富岡東六丁目 16 番１号

1-4　履行期間

契約日から令和８年３月 31 日まで。本期間内には手直し工事等の期間を含む。

1-5　履行範囲

別紙仕様書参照

1-6　瑕疵保証

・防水工事　ウレタン塗膜防水　10 年間（膨れ・剥がれ・漏水）

・外壁塗装　５年間（著しい剥離・変褪色）

1-7　工程管理

1-7-1　常に業務の進捗状況について管理し、円滑な業務の進行に努めるものとする。また、必要に応じて作業の開始及び終了時に作業内容、進捗状況を発注者に説明するものとする。

1-7-2　業務履行上、やむを得ずセンターの運営業務に支障を及ぼす場合は、その時期、期間、実施方法、安全管理体制等について事前に発注者と十分協議を行い、予め影響範囲に周知の上、本業務を行うものとする。

1-7-3　本工事完了後、完成内容、検査及び試験結果に関して、完成図書を提出すること。

1-8　作業日及び施工時間

工事の施工は原則として、午前８時 30 分から午後５時 30 分までとする。ただし、設計図書に定めのある場合又は本業務の都合上、作業日・作業時間の変更を必要とする場合は、あらかじめ発注者の承諾を受けなければならない。

1-9　仮設電力等

施工上必要な電力及び用水については、支障のない範囲内で支給するものとする。

1-10　現場管理

1-10-1　業務に関わる現場代理人等については、必要な知識と経験を有するものとする。

1-10-2　現場代理人等は、現場において、常に火災、盗難その他災害時この予防対策について十分注意を払うものとする。

1-11　発生材

発注者が必要と判断した発生材については、指定場所に置くものとする。

1-12　敷地内の使用

隣地に資材のストックヤード等として仮設エリアを使用する場合には、あらかじめ計

画図を作成し、発注者の承諾を受けるものとする。また、施工中に既存施設を損傷した場合は、受注者の負担により速やかに復旧するものとする。

2　安全管理

2-1　一般事項

受注者は、「労働安全衛生法」及び「消防法」その他関連法規等の定めるところにより、安全管理に必要な措置を講じ、労働災害等防止に努めなければならない。なお、これに伴う費用については、受注者の負担とする。

2-2　安全対策

2-2-1　現場従事者には、常に作業手順及び作業工程を周知し、作業に適した安全対策を講ずるものとする。

2-2-2　センターを使用しながらの工事となるため、来院者等の安全確保に十分に注意し、注意喚起の設置、安全対策措置をとる。

2-2-3　作業・車両の使用においては来院者等の安全に十分配慮し、誘導員を配置するなど、必要な対策を行うこと。

2-2-4　作業に際し、車両の出入りは発注者の指示に従い、外来駐車場等へ進入する必要がある場合は、あらかじめ発注者に連絡すること。

2-3　緊急時の対応

2-3-1　受注者は、業務中に事故・火災等が発生した場合には、迅速に適切な応急措置を講ずるとともに、事故・火災等の経過・被害の状況及び事故・火災等の原因等を早急に調査し、遅滞なく発注者に報告するものとすること。

2-3-2　受注者は、事故・火災等によりセンター等が損傷した場合には、復旧について発注者と協議のうえ、その指示に従うこと。

2-4　免許及び資格等

免許及び資格等を必要とする工事については、有資格者の配置とともに、実施にあたり必要に応じて免許資格証明書等の写しを発注者に提出しなければならない。

2-5　後片付け

受注者は、業務完了後、速やかに後片付けを完全に行うものとする。

3　工事内容

3-1　中央監視室屋上改修工事（別紙仕様書参照）（付随する仮設工事を含む。）

4　その他

4-1　業務の処理

4-1-1　受注者は、業務に必要な調査を行い、関係法令に基づいて資料を作成するものとする。

4-1-2　受注者は、業務の詳細及び当該工事の範囲について、発注者と連絡をとり、かつ、十分に打合せをして業務の目的を達成しなければならない。

4-1-3　受注者は、業務の進捗状況に応じて、業務の区分ごとに発注者の検査を受けることとする。

4-2　一般事項

4-2-1　業務履行にあたっては、発注者と十分な打ち合わせを行い実施する。

4-2-2　業務履行に必要な消耗品、機械器具等は一切受注者の負担とする。

4-2-3　受注者は、危険防止並びに従事者の安全確保に必要な措置を講じなければならない。

4-2-4　業務履行中、受注者またはその従業員の事故については、発注者はその責を負わない。なお、事故が生じた場合は直ちに発注者へ連絡すること。

4-2-5　業務履行中、受注者は建物・施設・第三者に故意又は過失により損害を与えた場合は、その賠償を行わなければならない。

4-2-6　仕様書の解釈について疑義を生じたとき又は、仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ、定めるものとする。

4-2-7　院内には新型コロナウイルス感染症陽性患者や結核患者が療養中であるため、作業時に院内への立ち入りを制限する場合がある。このことについて予め了解の上で作業を行うこと。

神奈川県循環器呼吸器病センター
中央監視室屋上改修工事

仕様書

令和７年１２月

番号	名称
A 01	表紙・図面リスト
02	案内図・配置図
03	改修範囲図

※（　）内 縮尺はＡ３版時の縮尺を示す

神奈川県循環器呼吸器センター中央監視室屋上改修工事		
A－ 01	表紙・図面リスト	NS DATE 25.12

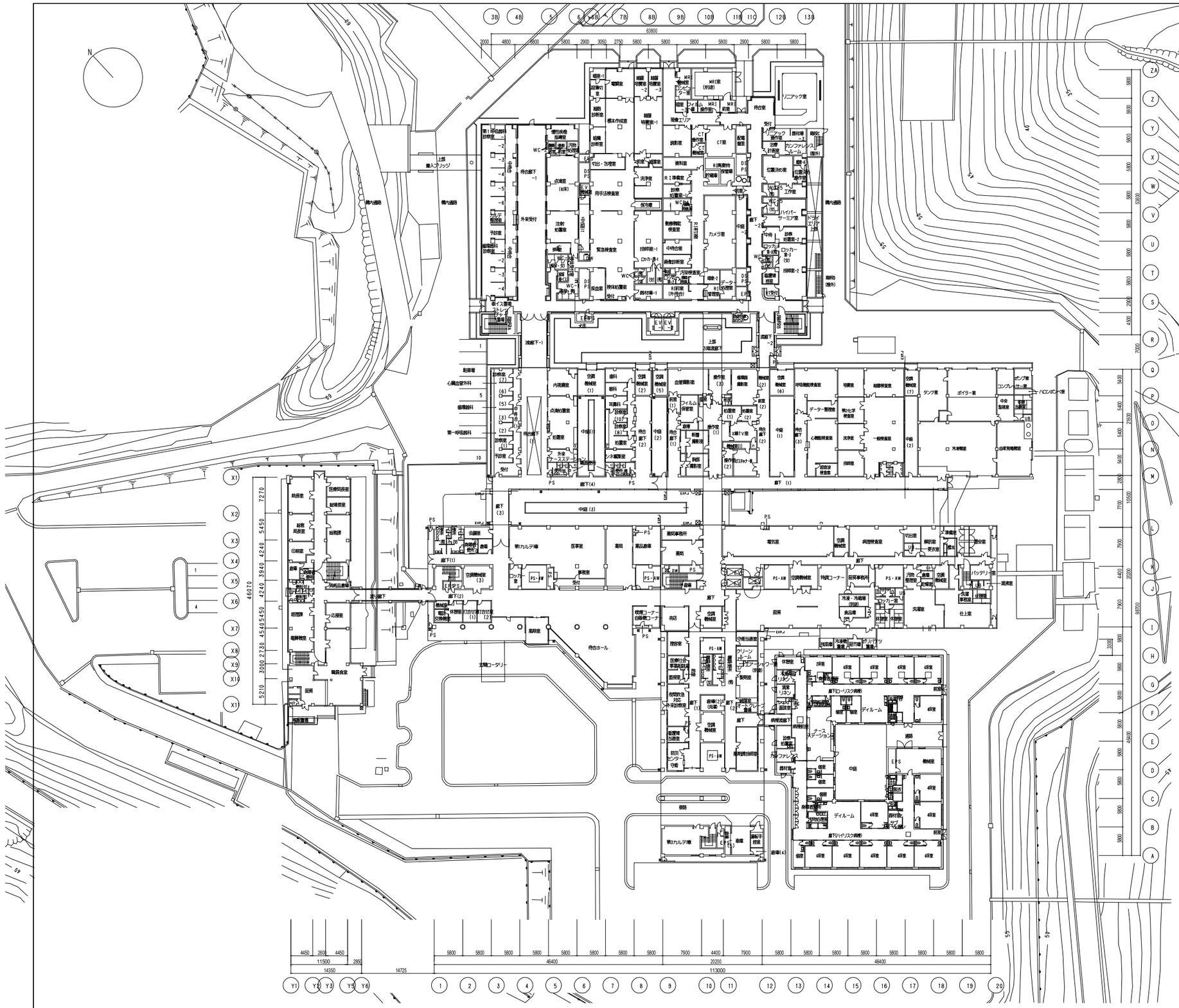

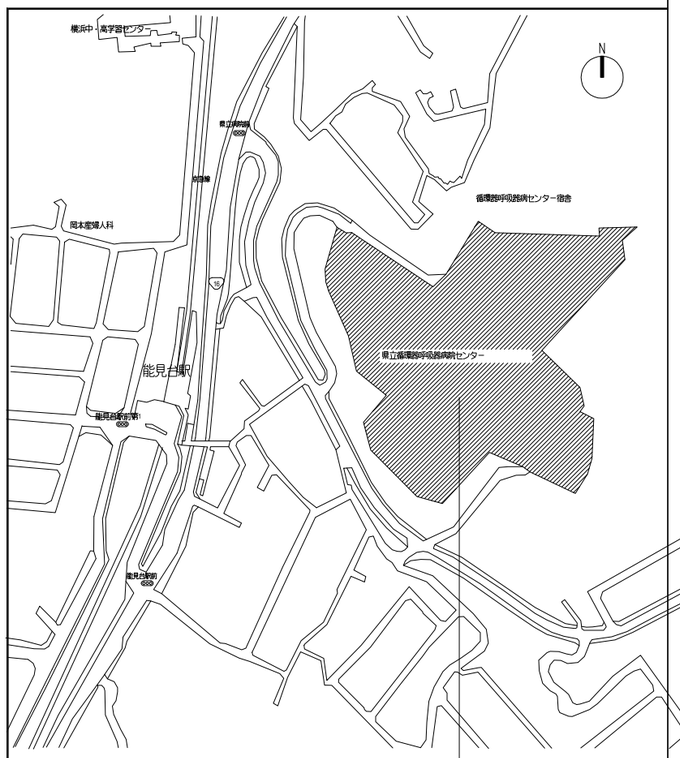

計画地：神奈川県横浜市金沢区富岡東6-16-1

※（　）内 縮尺はＡ３版時の縮尺を示す

神奈川県循環器呼吸器センター中央監視室屋上改修工事		
A－02	案内図・配置図	DATE 25.12

防水改修範囲

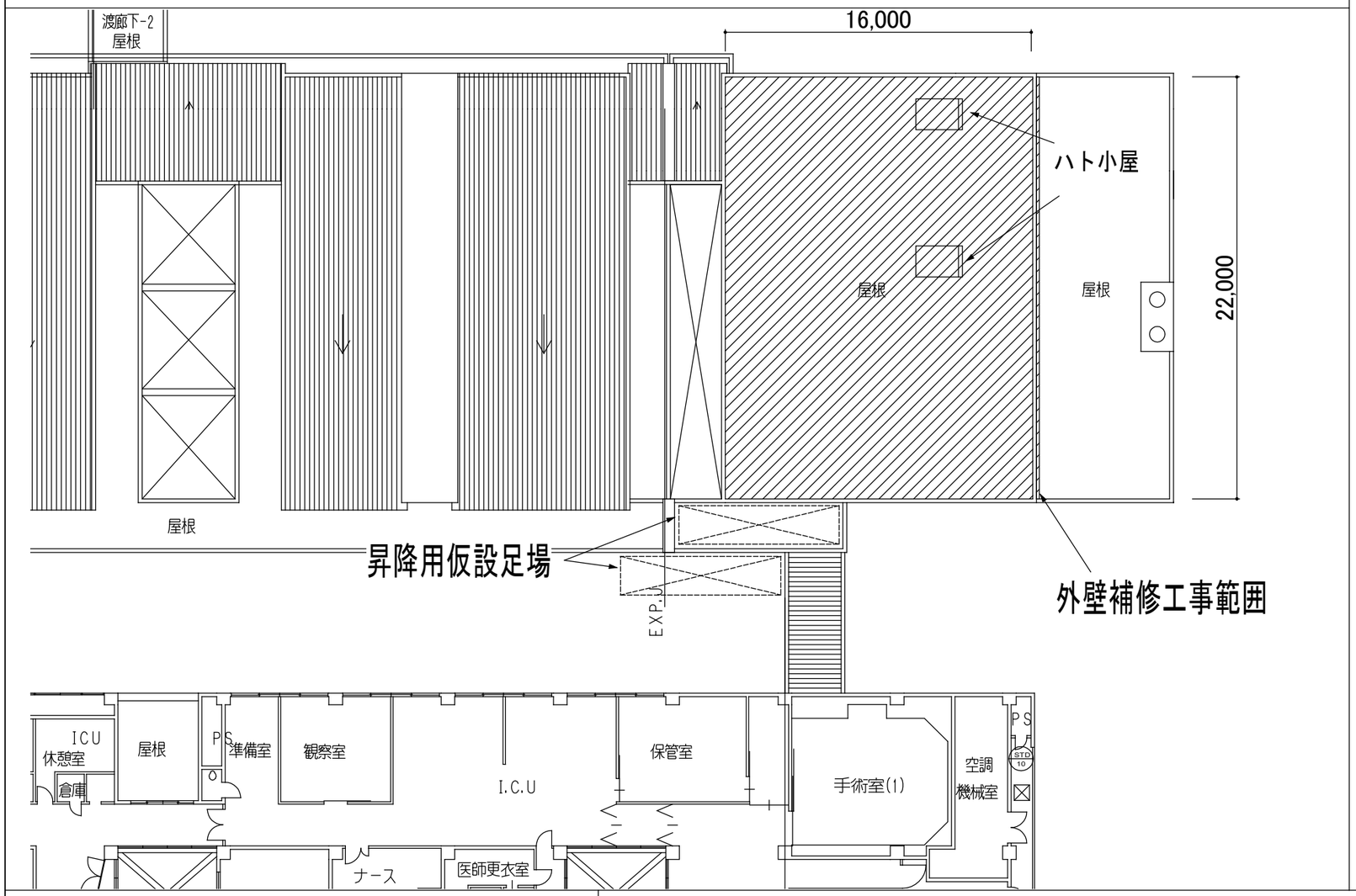

防水改修範囲 ⓐ

既存　ゴムシート・押さえ金物・ドレン　撤去
　　アルミ笠木　脱着

改修　ウレタン塗膜防水　通気緩衝工法
　　（平場・立ち上がり・ハト小屋架台）
　　下地補修
　　脱気筒新設
　　改修ドレン取付・ストレーナー設置
　　アルミ笠木塗装更新

外壁補修範囲 ⓑ

改修　下地補修
　　・ひび割れ部：Uカットシール充填工法
　　・欠損部：充填工法
　　・浮き部：エポキシ樹脂注入工法

　　コンクリート化粧打放し（RE-T）
　　高圧洗浄+下地補修の上、
　　可とう複層塗材E：ゆづ肌ローラー、
　　水系シリコンつやあり

　　竪樋：ステンレス管100φ：清掃

ハト小屋　W=2400 D=1200 H=830　h=600

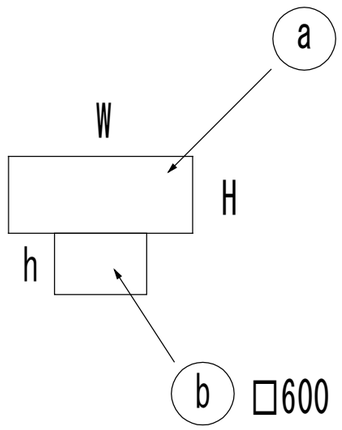

外壁補修

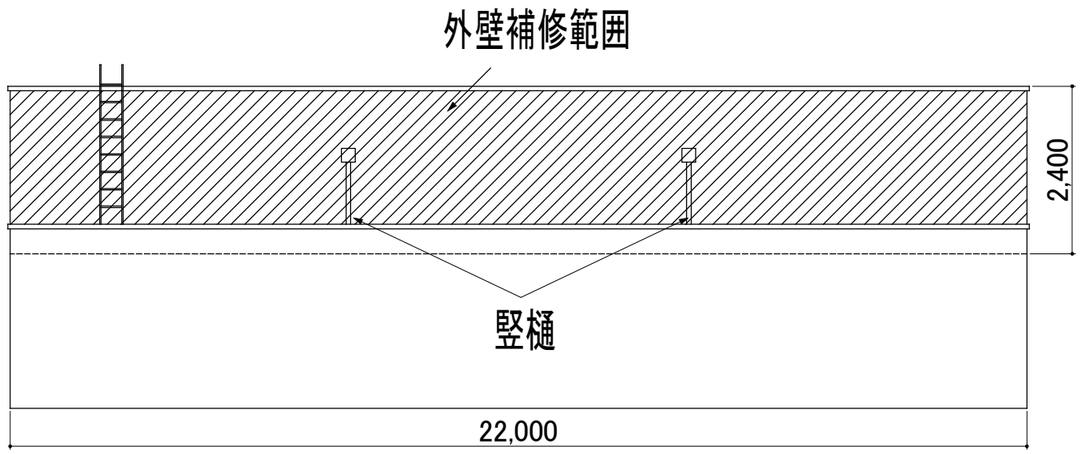

備考

※アスベストが含有していることが判明している建材等は、次による。

材料の種類：クリンタイル
使用箇所：外壁（改修範囲すべて）

神奈川県循環器呼吸器センター中央監視室屋上改修工事

A－03　改修範囲図　DATE 25.12